

大分市上下水道事業公告第 162 号

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大分市契約事務規則（昭和39年大分市規則第12号）第25条の規定に基づき公告する。

令和7年6月30日

大分市上下水道事業管理者 西田 充男

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名 令和7年度上下水道資材等価格調査業務委託
- (2) 履行場所 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和8年3月11日まで
- (4) 業務内容 仕様書のとおり
- (5) 最低制限価格 設けない

2 競争参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

- ① 公告日において、大分市測量・建設コンサルタント業務等競争入札参加資格審査要綱（平成17年大分市告示第1700号）により、入札参加資格の認定を受けている者であること又は大分市物品等供給契約競争入札参加資格審査要綱（昭和56年大分市告示第258号）により、大分類コード03：「調査・研究」の小分類コード05：「その他各種調査・分析・報告書作成等」について、入札参加資格の認定を受けている者であること。
- ② 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく大分市の入札参加制限を受けていない者であること。
- ③ 公告日から入札予定日までの間のいずれの日においても大分市建設工事等に係る指名停止等の措置に関する要領（平成12年大分市告示第477号。以下「指名停止要領」という。）又は大分市物品等供給契約に係る指名停止等の措置に関する要領（平成21年告示第553号。以下「指名停止要領」という。）に基づく指名停止期間中でないこと。
- ④ 公告日から入札予定日までの間のいずれの日においても大分市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成24年大分市告示第377号。以下「排除措置要綱」という。）に基づく排除措置期間中でないこと。
- ⑤ 入札予定日以前3月以内に、手形交換所で手形若しくは小切手の不渡りを出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。
- ⑥ 破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）でないこと。
- ⑦ **平成27年度（契約締結日基準）以降に、元請として国又は地方公共団体が発注した上下水道資材等価格調査業務の履行実績を有すること。**

3 入札手続等

(1) 契約担当課

住 所 大分市城崎町1丁目5番20号

名 称 大分市上下水道局上下水道部総務課 契約監理室

電 話 097-538-2413 ファックス 097-535-1241

(2) 本公告内容の交付期間、場所及び方法

① 交付期間

令和7年6月30日(月)から令和7年7月18日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日等の休日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで

② 交付場所及び方法

インターネット(大分市役所ホームページ <http://www.city.oita.oita.jp/>)によるほか、3の(1)においても交付する。

(3) 仕様書の閲覧期間、場所及び方法

① 閲覧期間

3の(2)の①に同じ。

② 閲覧場所及び方法

3の(2)の②に同じ。

(4) 仕様書の質疑応答

① 仕様書に質問がある場合には、次によりファックス又はメールで提出すること。その際、下記提出場所記載の担当課に事前に電話連絡をすること。

・提出期間 令和7年7月1日(火)から令和7年7月7日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日等の休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

・提出場所 郵便番号 870-0045
住 所 大分市城崎町1丁目5番20号
名 称 大分市上下水道局上下水道部総務課契約監理室
(担当) 佐藤

電 話 097-538-2413

ファックス 097-535-1241

メール ss-keiyaku@city.oita.oita.jp

② ①の質問に対する回答方法は、次のとおりとする。

・閲覧期間 令和7年7月9日(水)午前8時30分から令和7年7月20日(日)午後5時15分まで

・閲覧場所 インターネット(大分市役所ホームページ <http://www.city.oita.oita.jp/>)において閲覧に供する。

4 現場説明会 実施しない。

5 入札保証金 免除とする。

6 入札書等の提出期間及び方法

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 競争入札参加資格確認申請書(様式第1号)

ウ 履行実績(様式第3号(その2))

(履行実績を証する契約書の写し及び仕様書等を添付すること。)

(2) 入札書到着締切日時

令和7年7月21日(月) 24時00分(必着)

(3) 郵送先

〒870-8799 **大分中央郵便局留**

大分市上下水道局上下水道部総務課 契約監理室

(4) 郵送方法

① 内封筒及び外封筒の二重封筒とし、**二重封筒によらない場合は無効**とする。

② 内封筒に、提出書類のうち、ア入札書を入れ封入し、封筒表面に件名、商号又は名称を記入し、「入札書在中」と朱書きして、裏面を届出印で封緘する。

内封筒は、1件の入札につき1通とする。

1通の内封筒に複数の入札書を入れることはできない。

③ 外封筒に、②の内封筒、及び提出書類のうち、イ競争入札参加資格確認申請書、ウ履行実績を入れる。外封筒表面に「入札書在中」と朱書きし、宛先を記入する。封筒裏面に、差出人の商号又は名称を記入する。

④ **一般書留又は簡易書留のいずれかにより入札書到着締切日時(必着)厳守で郵送する(普通郵便不可)。**

なお、提出した入札書の書換え、引換え又は撤回は一切認めない。

⑤ **入札書を内封筒に2枚以上入れた場合や、封筒に記載された件名等と同封の入札書に記載されている件名等が異なる場合は無効とする。**

【別紙1】参照

(5) その他

① 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

② 入札書には、大分市測量・建設コンサルタント業務等競争入札参加資格審査申請書又は大分市物品等供給契約競争入札参加資格審査申請書に記載した住所、商号又は名称、代表者職氏名を記入し(競争入札参加資格審査申請時に委任状を提出している場合はその代理人(支店長等))、届出を行った印で捺印すること。(入札書記入例 参照)

③ 入札書等は、鉛筆やフリクションペンなど消去可能な筆記具は避け、ペン又はボールペンで記入すること。

7 開札の日時、場所及び方法

(1) 日 時 令和7年7月22日(火) 午後1時30分

(2) 場 所 大分市城崎町1丁目5番20号

大分市上下水道局本庁舎 5階 51会議室

(3) 立 会

入札事務に関係のない職員を立会人とする。

(4) 入札回数

初度のみの1回とする。

(5) その他

開札の結果、入札参加者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者(以下「落札候補者」という。)が2者以上あるときは、くじにより落札候補者を決

定するものとする。

くじによる決定方法は以下のとおりとする。

ア 入札参加者はあらかじめ3桁以内の任意の番号（「0」から「9」までの数字を3文字組み合わせたもの。ただし、「000」を除く。）を入札書に記載する。くじ番号の記載がない場合は「999」を割りあてる。

イ 同価入札者は、大分市測量・建設コンサルタント業務等競争入札参加有資格者名簿又は大分市物品等供給契約競争入札参加有資格者名簿の業者番号の小さい者から順に0、1、2・・・と入札番号を割り振る。（両方の名簿に登録されている場合は大分市物品等供給契約競争入札参加有資格者名簿の業者番号を採用する。）

ウ 同価入札者のくじ番号の合計を同価入札者の人数で割り、余りを算出する。

エ 上記で得られた余りと、イで割り振られた入札番号が同じ者が落札候補者となる。

【別紙2】参照

8 競争入札参加資格確認申請書の提出及び落札者の決定等

（1） 競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）及び履行実績（様式第3号（その2））を提出しない者又は契約担当者が競争参加資格を有していないと認めた者は、当該入札に参加することができない。

（2） 開札終了後、落札候補者の申請書等について審査し、落札候補者が競争参加資格を有していると確認した場合には、当該落札候補者を落札者として決定するものとし、競争参加資格を有していないと確認した場合には、当該落札候補者を除いて予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした者のうち、最低の価格をもって申込みをした者（以下「次順位者」という。）の競争参加資格を確認した上で、次順位者を落札者とする。ただし、次順位者が競争参加資格を有していない場合には、順に同様の手続きを行い、競争参加資格を有していない者が行った入札については、これを無効とし、その結果を通知する。

なお、落札者を決定した場合には、直ちに落札者へ電話連絡するとともに、入札執行日の翌日から起算して7日を経過する日より大分市ホームページにおいて入札結果を公表するものとする。

9 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

（1） 競争参加資格がないと認められた者は、8の通知の日の翌日から起算して7日（土曜日、日曜日及び祝日等の休日を除く。）以内に、契約担当者に対して、競争参加資格がないと認めた理由についての説明を書面（様式は自由）をファックス又はメールで提出することにより求めることができるものとする。

（2） （1）の書面を提出した者に対する回答は、説明を求めた者に対し、前号に規定する期間の最終日の翌日から起算して8日（土曜日、日曜日及び祝日等の休日を除く。）以内に書面により回答する。

（3） （1）の書面の提出場所は、上下水道局上下水道部総務課契約監理室とする。

10 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

① 入札者として資格のない者のした入札

② 競争に際し、不当に価格をせり上げ、又は引き下げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札

③ 同一の入札について2以上の入札をした者の入札

- ④ 同一の入札について2以上の入札者の代理人となった者のした入札
- ⑤ 入札金額を訂正した入札
- ⑥ 入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定し難い入札
- ⑦ 公告に示した競争参加資格のない者のした入札
- ⑧ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
- ⑨ 一般書留又は簡易書留以外の方法で入札書を提出した者の入札
- ⑩ 指定する郵送先以外に郵送した入札
- ⑪ 入札書到着締切日時を経過した後に到達した入札
- ⑫ 内封筒及び外封筒に所定の記載がなく、又は誤った記載をした者の入札
- ⑬ 二重封筒によらない入札
- ⑭ 入札書を内封筒に2枚以上入れた場合や、封筒に記載された件名等と同封の入札書に記載されている件名等が異なる入札
- ⑮ 前各号に定めるもののほか、契約担当者において、特に指定した事項に違反した入札

1 1 支払い条件

前 払 金 無

1 2 その他

- (1) この公告に定めのない事項については、大分市上下水道局物品等供給契約に係る郵便入札実施要綱（令和3年4月1日施行）、大分市物品等供給契約に係る一般競争入札実施要領（平成20年6月1日施行）、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令及び大分市契約事務規則の定めるところによる。
- (2) 申請書等に虚偽の記載をした場合においては、指名停止要領に基づく指名停止を行うことがある。
- (3) 契約担当者は、開札後、落札決定をするまでの間に落札候補者が次のアからウまでのいずれかに該当した場合は、当該落札候補者の行った入札は無効とする。
 この場合において、契約担当者は、当該落札候補者の行った入札を無効にしたことに伴う損害賠償の責めを一切負わないものとする。
 - ア 指名停止要領に基づく指名停止を受けた場合
 - イ 排除措置要綱に基づく排除措置を受けた場合
 - ウ 入札公告に掲げる競争参加資格の要件を満たさなくなった場合
- (4) 契約担当者は落札決定後、契約締結までの間に落札者が、(3)のアからウまでのいずれかに該当した場合は、落札決定の取消しを行うことができるものとする。
 この場合において、契約担当者は、落札決定の取消しに伴う損害賠償の責めを一切負わないものとする。
- (5) 入札者は、開札後、入札条件の不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (6) その他不明な点は、大分市上下水道局上下水道部総務課契約監理室まで照会のこと。

電話097-538-2413